

# 浄水場を見学してみませんか？

双葉地方水道企業団では、『どのようにして安全な水道水が作られているか』を皆さんに直接ご覧いただき、水道水の安全・安心を再確認していただくことを目的に、浄水場の見学を随時受け付けています。

ご家族やお友達同士、学校・企業など、どのようなグループでもOKです！

まずは、お電話にてご相談ください。

見学のご相談・お申し込みは  
**双葉地方水道企業団 総務課 総務係 ☎0240-25-5315 まで**

## 水道水中における放射性物質のモニタリング結果

■採水場所：小滝浄水場 ■水源：大船水源（表流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2017/5/1 ～ 2017/5/31	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、5月31日時点で放射性物質は不検出です。  
 ※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。  
 ※現在、広野町内の水道水は、小滝浄水場および小山浄水場より給水しています。

■採水場所：小山浄水場 ■水源：木戸川（ダム放流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2017/5/1 ～ 2017/5/31	不検出	不検出	不検出

測定機関：双葉地方水道企業団  
 分析装置：ゲルマニウム半導体検出器  
 検査頻度：毎日  
 測定方法：水道水等の放射能測定マニュアル（厚生労働省）

《参考》検査日現在の目標値 (単位：Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく 新たな基準による目標値	—	10	10

※これまで暫定期間値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、既に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

## 平成29年度 水道修理当番表

【緊急時連絡先】 双葉地方水道企業団 ☎0240-25-5315

業者名	年月	平成29年7月	平成29年8月
北陽管工(有)	☎0240-27-3419	10日～16日・31日	1日～6日・16日・17日 28日～31日
(有)山忠設備工業	☎0246-21-1022	3日～9日・24日～30日	7日～13日・18日～20日
(有)吉田鉄工所	☎0240-27-3241	1日・2日・17日～23日	14日・15日・21日～27日

問い合わせ **双葉地方水道企業団** ☎979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小墾字小山6-2  
 ☎0240-25-5315 (代表) ☎0240-25-5385  
 E-mail : soumu@f-mizu.jp

# INFORMATION ～まちからのお知らせ～

## 内閣府北方対策本部から北方領土問題に関する広報・啓発活動の促進について

8月および2月は「北方領土返還運動全国強調月間」となっています。この期間に合わせ、少しでも多くの地域住民の方々に北方領土問題に関する行事等への積極的参加をよろしくお願いいたします。

また、内閣府が実施しております下記の取組に関しましても、特段のご理解・ご協力を併せてお願いします。

記

### 1. 「エリカちゃん」について

内閣府では、若い世代への啓発活動として、SNSを活用しての広報・啓発活動の周知や北方領土問題を啓発するキャラクターである「エリカちゃん」の動画および学習コンテンツの配信、ま

た着ぐるみを各種イベントに参加させるなど、次代を担う若い世代の関心を高め、返還要求運動への参加を促す施策を行っています。

### 2. 啓発行事などに関する情報提供について

内閣府では、強調月間を中心に全国各地で実施されている各種啓発行事などの情報について、網羅的に閲覧可能なページを例年、当本部ホームページに設けています。

問 北方領土返還要求運動福島県民会議事務局  
 (福島県総務部県民広聴室内 ☎024-521-7013)

## 北方領土返還要求運動福島県民会議からのお知らせ

平成29年6月9日に開催した北方領土返還要求運動県民会議総会の席上、次の総会決議文が満場一致で採択されました。

今後とも、北方4島の早期返還の実現に向け運動を展開していきますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 総会決議

歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方4島は我が国固有の領土である。しかしながら、戦後70年以上が経過した今日においても、依然として北方4島がロシアによって法的根拠もなく占拠されていることは、誠に遺憾である。

私たちは、北方領土が早期に返還され、70年以上もの間、ふるさとを目前にしながら帰ることのできない人々の悲願が叶えられるとともに、日露間に真の友好関係が築かれることを切に願う。

日露両国は平成25年4月の首脳会談で平和条約締結に向けて交渉を加速することに合意した。その後、平成26年2月以降のウクライナ情勢の悪化などの影響はあったが、平成28年5月の首脳会談では、領土問題の解決に向けて「新たな発想に基づくアプローチ」で精力的に交渉する方針で一致した。しかしながら、領土問題に関して具体的な進展はなく、両国の立場には依然として大きな隔りがある。

こうした情勢の中、私たちは、政府に対し、強い意志と毅然たる姿勢で対露交渉に臨み、平和条約の早期締結に向けて更なる外交努力を尽くすよう求めるとともに、県民意識の高揚を図って政府の交渉を後押しするため、引き続き粘り強く北方領土返還要求運動を展開していく。

以上、決議する。

問 北方領土返還要求運動福島県民会議事務局  
 (福島県総務部県民広聴室内 ☎024-521-7013)

## 公益社団法人福島県バス協会からのお知らせ バスの車内事故防止についてお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席の

ため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問 東北運輸局福島運輸支局・福島県バス協会  
 ☎024-546-1478 (福島県バス協会)